

令和2年2月28日

国土交通省

令和2年度予算に向けた新規事業採択時評価手続き等の着手について

国土交通省では、令和2年度予算に向けて、新規事業採択時評価の手続き等に着手し、地方負担の負担者である都道府県等への意見聴取を開始します。

国土交通省では、公共事業の効率性及びその実施過程の透明性の一層の向上を図るため、新規事業採択時評価を実施することとしております。

今般、令和2年度予算に向けて、別紙に掲げる新規事業化候補箇所について、地方負担の負担者である都道府県等への意見聴取を開始し、新規事業採択時評価の手続き等に着手しましたので、お知らせいたします。

今後、都道府県等の他に学識経験者等の第三者から構成される委員会等の意見も聴き、評価結果をとりまとめる予定です。

(添付資料)

- 別紙 新規事業化候補箇所等一覧

(事業評価制度について)

<http://www.mlit.go.jp/tec/hyouka/public/index.html>

※問い合わせ先については、次頁の通りです。

(問い合わせ先)

事業評価制度について

大臣官房技術調査課	課長補佐	中西	代表	03-5253-8111 (内線 22339)
			直通	03-5253-8219
			F A X	03-5253-1536
大臣官房公共事業調査室	専門官	鴨打	代表	03-5253-8111 (内線 24296)
			直通	03-5253-8258
			F A X	03-5253-1560

個別事業について

道路事業 (新規事業化候補箇所の関係)				
道路局国道・技術課	企画専門官	関	代表	03-5253-8111 (内線 37832)
			直通	03-5253-8492
			F A X	03-5253-1620
道路事業 (有料道路事業の手続き着手箇所の関係)				
道路局高速道路課	課長補佐	久保	代表	03-5253-8111 (内線 38314)
			直通	03-5253-8490
			F A X	03-5253-1619
港湾整備事業				
港湾局計画課	課長補佐	花田	代表	03-5253-8111 (内線 46322)
			直通	03-5253-8668
			F A X	03-5253-1650